

IV 後期計画における健康づくりの 目標と取り組み

1. 前期計画からの主な変更点

今回新たに後期計画を策定するにあたって、以下の点について変更を行いました。

(1) 課題と目標の表記について

課題と目標については、前期計画ではそれぞれ小目標ごとに設定しておりましたが、後期計画においては、領域ごとに課題と目標を設定し、それぞれの領域について、はじめに課題と目標について述べた頁を設けています。

(2) ライフステージごとの方向性の設定

各領域ごとに、それぞれの世代においてめざしていただきたい方向性について設定しております。年齢区分としては、幼年期が0歳から4歳、少年期が5歳から14歳、青年期が15歳から24歳、壮年期が25歳から44歳、中年期が45歳から64歳、高年期が65歳以上と設定しています。

(3) 母子保健分野の観点の導入

前期計画においては、成人中心とした健康増進計画となっておりますが、今回新たに健やか親子21の視点を取り入れ、母子保健に関連する施策について記載を追加し、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう計画を見直しました。

※健やか親子21の主な課題

- ①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
- ②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
- ③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
- ④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

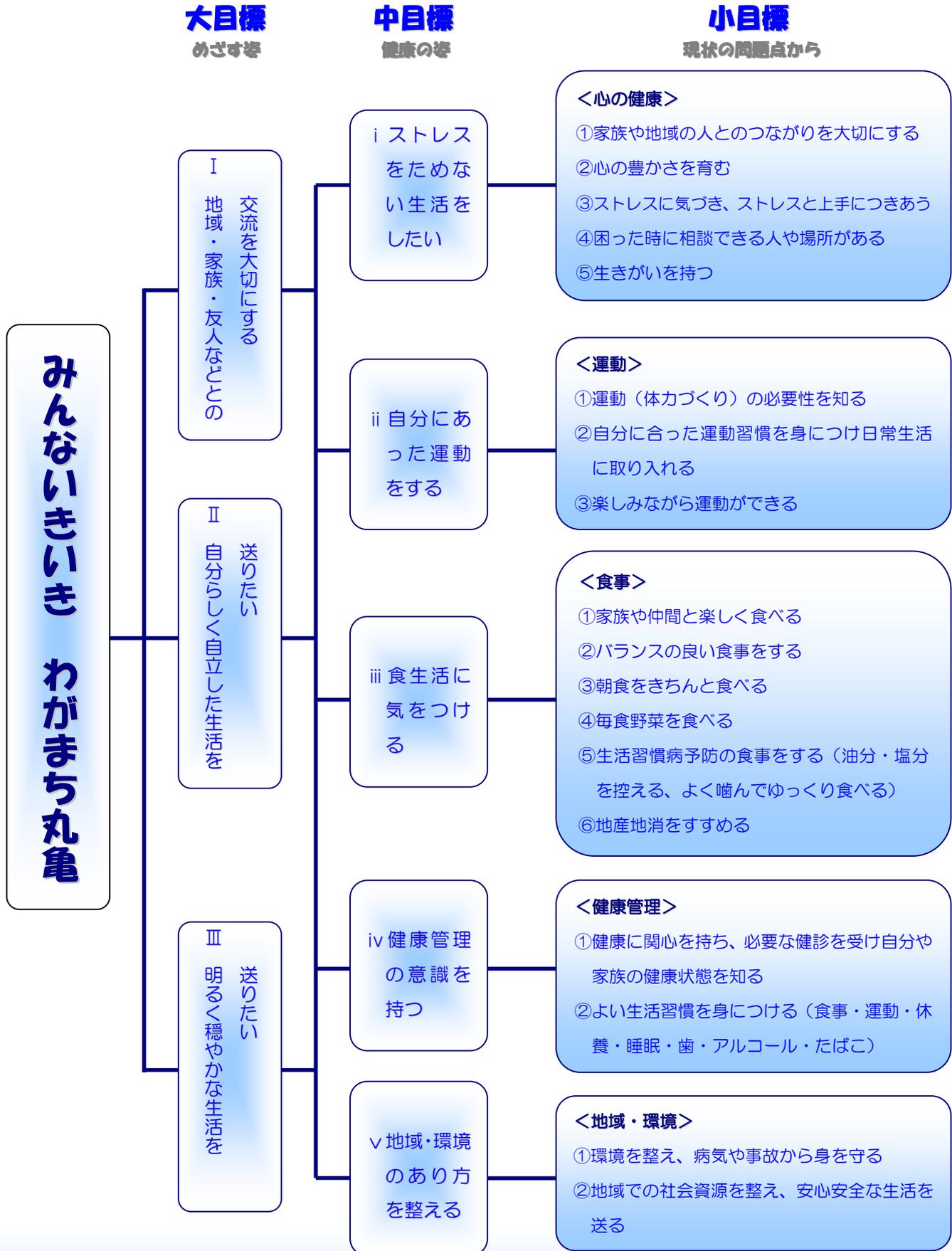
(4) 関係団体の細分化

前期計画において、各領域ごとの地域で取り組む主体について住民団体や専門団体という表現を用いていましたが、後期計画においては関係する団体をより細かく設定し掲載するようにしました。なお、それぞれの団体については以下のように省略して表中に記載しております。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ○コミュニティ協議会（コミュニティ） | ○婦人団体連絡協議会（婦人会） |
| ○老人クラブ連合会（老人クラブ） | ○食生活改善推進協議会（食改） |
| ○母子愛育班連絡協議会（愛育班） | ○PTA 連絡協議会（PTA） |



2. 後期計画における健康づくりの目標



I

II

III

IV

V

VI

VII





1 心の健康

■ 丸亀市の主な課題

○若い世代ほど近隣の人との交流が少ない傾向にあります。また高齢になるほど外出頻度が低下する傾向にあり、70歳代以上で顕著です。地域社会からの孤立は不安やストレスを招き、健康的な生活を阻害する可能性が高まります。特に地域の中で孤立しやすい高齢者へのはたらきかけとともに若い世代との交流が求められます。

○自分を価値の無い人間だと感じる人が20歳代を中心に若い世代に多くみられます。自分自身や周囲の人を大切にできる豊かな心は、健康な心を支える大きな要素であり、自己肯定感が高まるように幼年期から心の発達や心の健康を促していくことが重要です。

○最近1か月間にストレスを感じたことがある人は増加傾向にあり、特に20歳代を中心とした若い世代と40歳代を中心とした働く世代で顕著です。さらにストレス解消方法を持っている人についても悪化傾向です。ストレスは心の健康のみならず身体の不調にもつながり、健康的な生活を阻害する大きな因子であり、今後、社会経済的環境等の変化に伴い悪化が予想されます。学校や職域等と連携し、個々のライフスタイルに合ったストレス解消法の獲得や睡眠・休養に関する支援が必要です。

○悩みや不安の内容は世代ごとに多様化しており、ニーズに応じた専門的な相談体制の充実が急務です。また早期の相談は心の健康の維持に重要です。気軽に相談できる場所を希望する声もあることから、身近な相談場所の確保や多様な方法による情報提供などについて、今後取り組みを強化していく必要があります。

○生きがいを持つことは、心豊かでいきいきとした生活を支える大きな要素の一つです。「生きがいを持っている人」や「人生に目標を持っている人」の割合は改善傾向にありますが、今後進展する高齢化への対応として、趣味やボランティア活動、役割を持つことなどを通して、人生を前向きにとらえ生涯現役で暮らしていく重要性を啓発することが必要です。

■ ライフステージごとの方向性>

ライフステージ	方向性
妊娠・出産期	ゆったりとした心で出産・育児を迎える
幼年期	親子の絆を深める
少年期	家族や友達と楽しく過ごし、生きる力を身につける
青年期	たくましく生きる力を身につけ、自分自身を大切にする
壮年期	幅広い年齢の人と付き合い、豊かな生活を送る
中年期	ワークライフバランスを意識し、家族や地域の人とのふれあいの時間を大切にする
高年期	趣味や仕事・役割を持ち生涯現役を心がける

■ 小目標・重点的取り組み

① 家族や地域の人とのつながりを大切にする

ストレスや不安の解消のためにも、多くの人と関わりを持ち、助け合いの中で心の健康の向上を図ります。

② 心の豊かさを育む

命の尊さなどについて知識を深め、自分や周囲の人を大切にする心を養います。

③ ストレスに気づき、ストレスと上手につきあう

日常生活のなかで生まれる様々なストレスについて啓発し、それを発散する知識や環境を提供し、ストレスと上手につきあえる社会をめざします。

④ 困った時に相談できる人や場所がある

悩み事を一人で抱えず周囲で支え合って解決できるよう、相談しあえる関係をつくります。

⑤ 生きがいを持つ

様々な世代の方が、それぞれに生きがいを持って充実した生活が送れるよう、そのための知識習得や機会の提供を行います。



■ 平成 28 年度における達成目標

評価項目	評価対象	現 状	目標数値
自殺者の減少	全体	21 人 (平成 21 年)	減少
睡眠で疲れがとれていない人の減少 「とれていない」と「あまりとれていない」の合計値	男性	26.1%	23%
	女性	30.2%	27%
この 1 ヶ月にストレスを感じた人の減少 「ほぼ毎日感じる」と「時々感じる」の合計値	男性	50.2%	45%
	40 歳代男性	72.5%	65%
	女性	63.9%	57%
「イライラすることはあるが解決法を持っている」人の増加	男性	18.5%	20%
	女性	26.1%	30%
身の回りに一緒にいてほっとする人がいない人の減少	男性	13.5%	10%
	女性	9.6%	5%
生きがいを持っている人の増加	男性	70.8%	75%
	女性	66.1%	70%
趣味を持っている人の増加	男性	73.7%	75%
	女性	61.6%	65%
自分の人生に目標を持ち、その実現のために日々努力することを心がけている人の増加	男性	56.4%	60%
	女性	56.7%	60%
近所の人とあいさつをする人の増加	全体	89.4%	95%
今の生活を幸せだと思う人の増加	全体	79.5%	85%
過去 1 年間の健康状態について「健康だと思う」人の増加	男性	27.5%	35%
	女性	30.1%	35%
休養が「十分にとれている」人の増加	全体	30.0%	40%
	20 歳代男性	17.9%	25%
	40 歳代男性	14.3%	20%
	20 歳代女性	18.2%	25%
	40 歳代女性	21.6%	30%
「相談する人や場所がない」人の減少	50 歳代男性	22.3%	15%
各地域での活動やボランティア活動への参加者の増加	全体	17.5%	23.0%



評価項目	評価対象	現 状	目標数値
K6の項目について過去1ヶ月の状況			
○「神経過敏」に時々以上感じた人の減少	全体	20.6%	15%
*「時々感じる」と「たいてい感じる」と「いつも感じる」の合計値	40歳代男性	24.6%	20%
	40歳代女性	33.6%	25%
○「気分が沈んで気が晴れない」と時々以上感じた人の減少	全体	14.7%	10%
	20歳代男性	25.6%	20%
*「時々感じる」と「たいてい感じる」と「いつも感じる」の合計値	20歳代女性	23.0%	20%
○「自分は価値のない人間だ」と時々以上感じた人の減少	全体	11.3%	8%
	20歳代男性	18.0%	15%
*「時々感じる」と「たいてい感じる」と「いつも感じる」の合計値	20歳代女性	17.5%	15%
K6×年代で15点以上の人々の減少	20歳代	4.9%	2.5%
妊娠届出時に心配なこと・気がかりなことが「ある」人の減少	全体	56.2%	50%
いつも「イライラする」子どもの減少	小学2年生	5.0%	3%
	小学5年生	7.4%	5%
	中学2年生	15.1%	10%
いつも「何もやる気が起こらない」子どもの減少	小学2年生	2.7%	2%
	小学5年生	8.1%	5%
	中学2年生	17.5%	15%
いつも「元気いっぱい」と感じる子どもの増加	小学2年生	77.3%	80%
	小学5年生	58.4%	60%
	中学2年生	35.4%	40%



I

II

III

IV

V

VI

VII





■ 心の健康

① 家族や地域の人とのつながりを大切にする

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
家族や地域の人と積極的にコミュニケーションをとる
あいさつを習慣づける
地域の催しに参加する
助け合いの精神・ボランティア精神を高める
よりよいコミュニケーション能力を身につける

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
あいさつ運動の推進に協力する	コミュニティ
幅広い世代の人が参加できる催しを開催する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班
小地域見守りネットワークを構築し、地域住民への見守り・声かけを行う（閉じこもり、ひきこもり予防）	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・社会福祉協議会・民生委員児童委員・福祉協力員

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
あいさつ運動を推進する	健康課・少年育成センター
家庭の日（毎月第3日曜日）、みんなで子どもを育てる日（毎月第3土曜日）を普及する	少年育成センター
コミュニティやボランティアグループの活動を支援する	健康課
地域の催しをPRする	健康課・地域振興課
閉じこもり、ひきこもり予防を推進する	健康課・高齢者支援課・学校教育課
本人を支える家族・周囲の人の役割について啓発し、よりよい関係作りができるよう支援する	健康課

■ 心の健康

②心の豊かさを育む

<市民一人ひとりや家庭で取り組むこと>

取組内容
自分や周囲の人の命を大切にする
親子の心の絆を大切にする
自己肯定感をもつ
心の健康やセルフケアについての講習会に参加する
ライフステージに応じた心の発達を獲得する
ライフステージごとの心の危機を知り、乗り越える

<地域で取り組むこと>

取組内容	関係する団体
心の健康に関する情報提供に協力する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班 医師会
「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づいたメンタルヘルスケアの実施について促進を図る	商工会議所・香川産業保健推進センター・香川県地域産業保健センター・メンタルヘルス対策支援センター・香川労働局・丸亀労働基準監督署

<行政が取り組むこと>

取組内容	主な担当課
命の尊厳、性教育について情報提供する	健康課・学校教育課・子育て支援課・図書館
自己肯定感が持てるための支援や生きる力が高まるよう支援する	健康課・学校教育課・子育て支援課
ライフステージと心の健康について情報提供する	健康課・学校教育課・子育て支援課・高齢者支援課・図書館
自殺対策を推進する	健康課・学校教育課・子育て支援課・高齢者支援課

I

II

III

IV

V

VI

VII



■ 心の健康

③ ストレスに気づき、ストレスと上手につきあう

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
自分なりのストレス解消方法・リラックス方法を持つ
自分の長所・短所を知っておく
生活の中に楽しみを見つける
適度な休養・睡眠をとる
心が落ち着ける時間や場所を見つける
地域や職場のレクリエーション活動に参加する

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
ストレスが小さいうちに地域や職場で支える	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班 商工会議所
地域や職場でレクリエーション活動を行う	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班
地域での仲間づくりを支援し推進する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班・社会福祉協議会
地域や職域で睡眠・休養・ストレス解消法などについて情報提供する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班 香川県地域産業保健センター・商工会議所

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
睡眠・休養・ストレス解消法などについて情報提供する	健康課・高齢者支援課・学校教育課・子育て支援課・図書館
地域活動を支援する	高齢者支援課・健康課・地域振興課
ストレス解消ができる場や機会を提供する	健康課・都市計画課・スポーツ推進課 図書館・子育て支援課



■ 心の健康

④ 困った時に相談できる人や場所がある

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
相談できる人をもつ
悩み事に応じた相談場所を知っておく
日頃から地域の活動に参加し交流を図る
働いている人は、職域における専門職による相談を利用する

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
心を落ち着かせることができる場や機会を提供する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・医師会
相談できる仲間づくりに協力する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班
心配事や悩み事の相談に応じる	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班 社会福祉協議会・民生委員児童委員
職域における相談体制整備の促進を図る	香川労働局・丸亀労働基準監督署
職域における相談窓口を開設し、相談事業を推進する	香川産業保健推進センター・香川県地域産業保健センター・メンタルヘルス対策支援センター・香川労災病院（勤労者メンタルヘルスセンター）
専門の相談窓口（精神保健・思春期）を設置する	中讃保健福祉事務所・西部子ども相談センター
専門機関について情報提供する	中讃保健福祉事務所・西部子ども相談センター
心の健康に関して、地域で生活する人や団体を支援する	中讃保健福祉事務所・西部子ども相談センター 医師会

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
メンタルヘルスの専門機関について情報提供する	健康課・子育て支援課・高齢者支援課・福祉課
相談支援体制を充実させる	健康課・子育て支援課・高齢者支援課・福祉課 少年育成センター



■ 心の健康

⑤ 生きがいを持つ

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
生きがいややりがいを感じられる役割や趣味を持つ
自分に合った仕事や役割を持つ
地域のサークル活動やコミュニティ活動、ボランティア活動、各種講座などに参加する
人生設計を持つ
生活と仕事のバランスを保つ

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
趣味を楽しめるような場や情報を提供する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班・体育協会
地域でのサークル活動やボランティア活動を支援し、参加を呼びかける	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班・社会福祉協議会・ボランティア協議会・体育協会
高齢者の得意分野を活かせる場づくりをする	シルバー人材センター・ボランティア協議会・老人クラブ・体育協会

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
生涯学習に関する学習機会や情報を提供し、啓発する	地域振興課・図書館
生きがい対策としての各種事業を開催する	高齢者支援課・健康課・スポーツ推進課・地域振興課
地域で活動する住民団体や推進委員等の新たな担い手を育成する	健康課・スポーツ推進課・地域振興課・福祉課・高齢者支援課
スポーツやレクリエーションに関する各種教室、大会、イベントを開催する	スポーツ推進課・文化観光課



2 運動

■ 丸亀市の主な課題

○運動不足を認識している人が40歳代を中心に8割近くいる一方で、男性の40歳代から60歳代、女性の60歳代に肥満傾向の割合が高くなっています。糖尿病や心疾患の死亡率が高い傾向にあることから、運動による生活習慣病予防について啓発することが今後必要です。

○運動習慣者が女性を中心に前期計画策定時より低下しており、運動習慣が定着していないことが伺えます。運動するきっかけづくりを行い、自分に合った無理のない運動を生活のなかに取り入れ習慣化するよう支援することが必要です。また、時間のゆとりのない人には、限られた時間内で有効に運動できるようにはたらきかけることが大切です。

○戸外で遊ぶ子どもが減少していますが、運動を習慣化するためには子どもの頃から楽しんで体を動かすことが重要です。そのために家族や地域でできる運動の機会や場の提供等が必要と考えます。

○高齢になる程「ほとんど外出しない」人の割合が増加しており、特に70歳代以降ではその傾向が強く見られます。しかし、男女とも60歳代以上で運動習慣の定着が他の年代よりも良いことから、心の健康領域が外出に影響している事がうかがえます。今後心の健康と併せた取り組みが必要と考えます。

■ ライフステージごとの方向性

ライフステージ	方向性
妊娠・出産期	手軽な運動を通じて、安全な出産の準備をする
幼年期	親子で楽しく体を動かす
少年期	外で遊び体を動かす
青年期	運動をする習慣を身につける
壮年期	自分の好きなスポーツを見つけ、それに親しむ
中年期	健康づくりを意識して楽しみながら積極的に体を動かす
高齢期	元気な体を維持するために、楽しんで体を動かす

I

II

III

IV

V

VI

VII



■ 小目標・重点的取組

①運動（体力づくり）の必要性を知る

健康を維持する上で運動が大切になることを知ってもらい、行動を起こすきっかけづくりをします。

②自分にあった運動習慣を身につけ日常生活に取り入れる

日常生活のなかで無理なく体を動かすことで、運動習慣を身につけてもらいます。

③楽しみながら運動ができる

運動や体を動かす楽しさを知ってもらい、無理なく苦なく運動を続けていけるようにします。

■ 平成 28 年度における達成目標

評価項目	評価対象	現 状	目標数値
「運動不足と思わない」人の増加	男性	21.0%	25%
	女性	13.9%	20%
「一緒に運動する仲間がいる」人の増加	全体	34.5%	40%
「30分以上の運動を週1～2回以上行い、1年以上継続している」人の増加	男性	33.7%	40%
	女性	24.1%	30%
ウォーキングが身体や心にもたらす効果の認知度の向上 「知っている」	全体	62.1%	70%
身近なウォーキングコースの認知度の向上 「知っている」	全体	40.3%	50%
「日頃から日常生活の中で健康の維持・増進のために運動をしている人」の増加 「している」と「時々している」の合計値	男性	66.0%	70%
	女性	59.2%	65%
1日の歩行数 10,000歩以上	全体	11.4%	15%
日頃からよく外出する高齢者の増加 外出頻度が「毎日」	70歳代男性	41.2%	50%
	70歳代女性	26.9%	30%



■ 運動

①運動（体力づくり）の必要性を知る

<市民一人ひとりや家庭で取り組むこと>

取組内容
運動について関心を持つ
自分の体力を知る
体を動かすさまざまな催しに参加する
運動がもたらす効果について知る

<地域で取り組むこと>

取組内容	関係する団体
地域での仲間づくりを支援する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・ 体育協会・非営利団体
学習の場をつくる	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・ 体育協会・非営利団体
簡単な運動の必要性について情報提供する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・ 体育協会・非営利団体

<行政が取り組むこと>

取組内容	主な担当課
生活習慣病予防における運動の必要性について啓発する	健康課
子どもの時から体を使って遊ぶことの必要性について啓発する	健康課・スポーツ推進課・子育て支援課・学校教育課
年齢や体力に応じた運動の必要性について啓発する	健康課・スポーツ推進課・子育て支援課・学校教育課・高齢者支援課
運動について相談を行う	健康課・スポーツ推進課
体力年齢を知る機会を提供する	健康課・スポーツ推進課

I

II

III

IV

V

VI

VII



■ 運動

②自分に合った運動習慣を身につけ日常生活に取り入れる

<市民一人ひとりや家庭で取り組むこと>

取組内容
体を動かすように心がける
体を動かすさまざまな催しに参加する
自分や家族に合った運動を見つけ、親しむ

<地域で取り組むこと>

取組内容	関係する団体
自分に合った運動について普及する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・体育協会・非営利団体
ウォーキングコース等の調査や周知に協力する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・体育協会・非営利団体
運動を習慣化するための仲間づくりを支援する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・体育協会・非営利団体
子どもが気軽に外で遊べる場を提供する	コミュニティ・スポーツ少年団・愛育班・非営利団体

<行政が取り組むこと>

取組内容	主な担当課
生活の中に運動を積極的に取り入れるように啓発する	健康課
若返り筋トレ教室を開催し周知する	健康課
年齢や体力に応じた運動の方法について情報提供する	健康課・スポーツ推進課・子育て支援課・学校教育課・高齢者支援課
運動教室を開催し、その実施回数を増やす	健康課・スポーツ推進課・高齢者支援課
誰もが出来るニュースポーツについて情報提供する	健康課・スポーツ推進課
スポーツ・レクリエーション活動を支援する	スポーツ推進課
施設利用手続きの改善と情報提供をする	スポーツ推進課
施設等の環境整備をする	健康課・スポーツ推進課・都市計画課



■ 運動

③ 楽しみながら運動ができる

<市民一人ひとりが家庭で取り組むこと>

取組内容
運動に関心を持ち参加する
家族ぐるみで運動する
運動する仲間をつくる
公園や運動施設等を積極的に利用する
体を使って気軽に遊ぶ機会を持つ

<地域で取り組むこと>

取組内容	関係する団体
地域で行っている運動や催しについて周知する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・体育協会
ウォーキングコースの調査や周知に協力する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・体育協会・非営利団体
楽しみながら運動する仲間づくりを支援する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・体育協会・非営利団体
町民運動会や各種スポーツ大会等を開催し、参加を呼びかける	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・体育協会

<行政が取り組むこと>

取組内容	主な担当課
年齢、体力、目的に応じて楽しむことができる催しを開催する	健康課・スポーツ推進課・文化観光課
運動の楽しさについて周知する	健康課・スポーツ推進課
遊歩道・公園・運動施設等の充実と整備を行う	都市計画課・スポーツ推進課

I

II

III

IV

V

VI

VII





3 食事

■ 丸亀市の主な課題

○ライフスタイルの多様化の影響等から、家族と一緒に食事をする人の割合が20歳代を中心に低く、“孤食”の傾向は子どもの頃からみられます。今後さらに、楽しい食事を通じた家族や仲間とのコミュニケーションを充実させることが求められています。

○「主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている」人が増えており、バランスの良い食事をすることについての意識は改善していますが、若い女性の痩身志向にみられるように年齢が若くなるほど食事のバランスへの意識が低くなる傾向があります。また幼年期や少年期において偏食傾向を問題視する市民の意見もあることから、バランスの良い食事の重要性を啓発することが必要です。

○朝食について20歳代や働く世代の欠食率が特に高く、その傾向は子どもの頃から徐々に増えています。1日の食事のなかでも、特に朝食の大切さについて啓発し、朝食の欠食率を減少させることが必要です。

○香川県は野菜の摂取量が全国でも特に少なく、丸亀市でも同様の傾向が見られます。全世代を通して、野菜の摂取量を増やす取り組みを重点的に行っていく必要があります。

○塩分の多い食事、濃い味付けの食事を好むといった嗜好の偏りや、暴飲暴食、早食い、欠食などの良くない食行動がみられます。正しい食習慣は健康な体づくりの基本です。生活習慣病の中でも糖尿病や心疾患による死亡率が全国平均より高い傾向にあるため、今後さらに良い食習慣を身につけるよう啓発することが求められます。

○地域の産品や郷土料理を知らない人がいる一方で、それらを知る機会の提供を求める声が上がっており、地域の食材を地域の調理法で食べる地産地消の浸透不足がうかがえます。食の安全への意識を高めるため、また郷土の食文化を継承するために、地産地消を推進する取り組みが重要となります。

■ ライフステージごとの方向性

ライフステージ	方向性
妊娠・出産期	健康な子どもを生ま育てるためにバランスの良い食事をする
幼年期	正しい食習慣を身につける
少年期	食の体験を広げ、食に興味を持つ 家族揃って食事をとり正しい食習慣を身につける
青年期	自分の食生活に関心を持ち、健全な食生活を心がける
壮年期	子どもたちの手本となるよう、1日3回規則正しくバランスの良い食事をする
中年期	食生活を見直し、食文化を次世代に伝える
高齢期	体調にあわせバランスのとれた食事をおいしく楽しく食べる

■ 小目標・重点的取組

① 家族や仲間と楽しく食べる

食事を通してコミュニケーションを図り、食事の時間を楽しく充実したものになるようにします。

② バランスの良い食事をする

誰もがバランスの良い食事から健康になれるように、食事バランスガイドの普及などの啓発を行います。

③ 朝食をきちんと食べる

1日の始まりである朝食の重要性を伝え、その内容にも気を配ってもらえるようはたらきかけます。

④ 毎食野菜を食べる

旬の野菜に親しみ、たくさんの野菜を食事に取り入れることでからだに優しい食生活を実現できるようにします。

⑤ 生活習慣病予防の食事をする（油分・塩分を控える、よく噛んでゆっくり食べる）

正しい食生活が生活習慣病の予防になることを知ってもらい、自ら食を通じた健康づくりが実践できるようはたらきかけます。

⑥ 地産地消をすすめる

郷土の食材や料理を知り、地域で消費することで安心安全な食生活の実現をめざします。

I

II

III

IV

V

VI

VII



■ 平成 28 年度における達成目標

評価項目	評価対象	現 状	目標数値
「1日に1回以上家族と一緒に食事をする」人の増加	全体	71.7%	80%
	20歳代男性	42.7%	50%
	40歳代男性	57.1%	65%
	20歳代女性	67.3%	75%
一人で食事をする子どもの減少			
○「朝食を一人で食べる」	中学2年生	40.9%	28%
○「夕食を一人で食べる」	中学2年生	13.1%	4.0%
自分の食生活について「よいと思う」人の増加	全体	23.2%	40.0%
3・3・30運動の認知度の向上 *「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の合計値	全体	35.7%	50%
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の増加	全体	78.7%	80%
朝食の摂食率の向上			
○「ほとんど毎日食べる」人の増加	全体	82.5%	95%
	20歳代男性	47.0%	65%
	30歳代男性	70.3%	75%
	40歳代男性	76.6%	80%
	20歳代女性	61.2%	65%
○「毎日食べる」子どもの増加	小学2年生	91.5%	95%
	小学5年生	86.9%	90%
	中学2年生	83.3%	85%
適正体重を維持する人の増加			
○「BMI 18.5以上25未満」の人の増加	男性	69.0%	75%
	女性	65.2%	70%
○「BMI 18.5未満」の人の減少	20歳代女性	21.8%	15%
野菜の摂取率の向上			
○旬の野菜を食べようとする人の増加			
「している」	全体	54.9%	60%
○朝食で野菜を食べる人の増加			
「ほとんど毎日」	全体	25.0%	30%
○朝食で野菜を食べない人の減少			
「ほとんど食べない」	全体	39.4%	30%
「早食い」と思う人の減少	全体	38.0%	30%



■ 食事

① 家族や仲間と楽しく食べる

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
家族揃って食べる
食事の時間を楽しむ
地域の行事に積極的に参加する（料理教室、調理実習、食事会など）
家庭で食事のルールを学ぶ（食事のあいさつをする、テレビを消すなど）

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
各グループ・組織の中で声かけをする	コミュニティ・愛育班・食改・婦人会・老人クラブ・PTA
情報提供する	コミュニティ・愛育班・食改・婦人会・老人クラブ・PTA
食育月間「6月」・食育の日「19日」を周知する	コミュニティ・食改・愛育班・中国四国農政局 高松地域センター・中讃保健福祉事務所

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
食育月間「6月」・食育の日「19日」を周知する	健康課・学校教育課・子育て支援課・学校給食センター
情報提供する	健康課・学校教育課・子育て支援課・学校給食センター・図書館

I

II

III

IV

V

VI

VII



■ 食事

② バランスの良い食事をする

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
自分にあった食事を知る
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにする
3・3・30運動を知り、実行する

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
各グループ・組織の中で声かけをする	コミュニティ・愛育班・食改・婦人会・老人クラブ・PTA
情報提供する	コミュニティ・愛育班・食改・PTA・中国四国農政局高松地域センター・中讃保健福祉事務所
バランスのとれた料理、それぞれの生活環境に応じた料理を普及する	コミュニティ・食改
各種料理教室を開催する	コミュニティ・食改・愛育班・婦人会・老人クラブ・生活研究グループ
食生活指針を普及する	コミュニティ・食改・中国四国農政局高松地域センター・中讃保健福祉事務所
食事バランスガイドを普及する	コミュニティ・食改・中国四国農政局高松地域センター・中讃保健福祉事務所
3・3・30運動を啓発する	コミュニティ・食改

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
食事バランスガイドを普及する	健康課等
給食試食会や研修会を通じ、保護者にバランスのとれた食生活の必要性を啓発する	学校給食センター
情報提供する	健康課・学校教育課・子育て支援課・学校給食センター・図書館
各種教室や講座を開催する	健康課・地域振興課・学校給食センター
3・3・30運動を啓発する	健康課
3色の食品群または6つの基礎食品でバランス良く食べることを啓発する	学校給食センター



■ 食事

③朝食をきちんと食べる

<市民一人ひとりや家庭で取り組むこと>

取組内容
朝食を食べる
夕食を遅い時間に食べない
寝る前に食べない
早寝・早起きをする

<地域で取り組むこと>

取組内容	関係する団体
情報提供する	コミュニティ・愛育班・食改・婦人会・老人クラブ・PTA
簡単な朝食メニューについて情報提供する	コミュニティ・愛育班・食改

<行政が取り組むこと>

取組内容	主な担当課
朝食の大切さを啓発し情報提供する	健康課・子育て支援課・学校教育課・学校給食センター・図書館
簡単な朝食メニューについて情報提供する	健康課・子育て支援課・学校給食センター
毎月の「給食だより」等を通じ、正しい生活リズムをつくるよう啓発する	学校給食センター
「早寝・早起き朝ごはん」運動を推進する	学校給食センター・地域振興課

I

II

III

IV

V

VI

VII



■ 食事

④ 毎食野菜を食べる

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
食事に野菜を取り入れる（1日350g以上）
偏食をしない
野菜について詳しく知る（栄養成分、保存方法、調理方法など）
家庭菜園に取り組む

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
手軽に野菜がとれる料理について情報提供する	コミュニティ・食改
各種料理教室を開催する	コミュニティ・食改・愛育班・婦人会・老人クラブ・生活研究グループ
野菜について情報提供する	コミュニティ・食改・婦人会・老人クラブ・生活研究グループ・中国四国農政局高松地域センター・中讃保健福祉事務所・JA 香川県

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
情報提供する	健康課・子育て支援課・学校教育課・学校給食センター・図書館
各種調理実習を開催する	健康課



■ 食事

⑤生活習慣病予防の食事をする

(油分・塩分を控える、よく噛んでゆっくり食べる)

<市民一人ひとりや家庭で取り組むこと>

取組内容
必要な知識を身につける
暴飲・暴食を控える
外食を上手に選ぶようにする
適度な間食を楽しむ
早食いにならないよう良く噛んで食べる

<地域で取り組むこと>

取組内容	関係する団体
情報提供する	コミュニティ・愛育班・食改・中讃保健福祉事務所・医師会
生活習慣病予防の食事について学習する場を増やす	コミュニティ・食改・婦人会・老人クラブ・PTA
健康づくり協力店(店数、協力項目)を増やす	コミュニティ・食改・中讃保健福祉事務所

<行政が取り組むこと>

取組内容	主な担当課
情報提供する	健康課・図書館
生活習慣病予防について啓発する	健康課・学校教育課・学校給食センター
栄養教諭等を各学校に派遣し、食に関する指導を実施する	学校給食センター
各種調理実習を開催する	健康課

I

II

III

IV

V

VI

VII



■ 食事

⑥ 地産地消をすすめる

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
地元の産品や産品を使った料理を知る
家庭で、出来るだけ地元の産品を使用する
家庭菜園に取り組む
郷土料理を知る

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
地産地消の啓発を行う	コミュニティ・食改・婦人会・老人クラブ・生活研究グループ・中讃農業改良普及センター・JA 香川県
産直について情報提供する	生活研究グループ・中讃農業改良普及センター・JA 香川県
生産者と連携した活動を行う	生活研究グループ・中讃農業改良普及センター・JA 香川県
郷土料理・旬の料理について情報提供する	コミュニティ・食改・生活研究グループ・婦人会・老人クラブ・中讃農業改良普及センター・JA 香川県

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
地産地消の啓発を行う	健康課等・農林水産課
郷土料理・旬の料理について情報提供する	健康課・子育て支援課・農林水産課 学校教育課・学校給食センター
学校給食に地元農産物の活用を進める	学校給食センター
学校給食の献立に郷土料理を取り入れる	学校給食センター



4 健康管理

■ 丸亀市の主な課題

○がん検診受診率では「子宮がん」「乳がん」は増加しているものの、「胃がん」「大腸がん」では低下しており、さらに体制の充実、情報提供などはたらきかけが必要です。乳幼児の健診受診率は高く、今後より充実した健診を継続していく必要があります。

健康づくりは、まず自分の健康状態を知ることから始まります。自分自身や家族の健康に関心を持ち、それぞれのライフステージにおいて必要な健診を受診し、健康管理ができるようはたらきかけることが必要です。

○死因別死亡でみると、悪性新生物の死亡率は全体に占める割合が高いものの、全国や県よりは低い傾向にあります。一方で、糖尿病や心疾患、腎不全の死亡率が全国より高い傾向にあり、今後これらの生活習慣病に着目して取り組んでいくことが必要です。

○幼年期の健診でう歯のある子どもが多くみられます。また20歳代、40歳代の男性を中心に「他の年代に比べ喫煙率が高い」「歯みがきの習慣のない人が多い」「毎日飲酒する人が多い」といった生活習慣に問題のある人が多い傾向にあります。幼年期からより良い生活習慣を身につけ、健康の保持増進に努められるようにはたらきかけることが必要です。

○自分の健康について若い世代ほど「健康」と思う人が多いが、「健康をよりよくする意識」については若い世代ほど低く、健康管理が十分行えていない傾向がみられます。今後若い世代を中心に「健康」に対する意識や行動変容を促すようなはたらきかけが重要です。

■ ライフステージごとの方向性

ライフステージ	方向性
妊娠・出産期	母子ともに健やかな出産を迎える
幼年期	基本的な生活習慣を身につける
少年期	自分の体を知り、健康な体をつくる
青年期	健康管理に必要な知識を学び、自分の体を大切にする
壮年期	健康に関心を持ち、自分の体を大切にする
中年期	自分の健康が周囲に与える影響を知り、積極的に健康管理をする
高年期	周囲との関わりの中でお互いに健康を意識し、自分らしく自立した生活をめざす

I

II

III

IV

V

VI

VII



■ 小目標・重点的取組

①健康に関心を持ち、必要な健診を受け自分や家族の健康状態を知る

年齢や性別にあった各種健診を受診してもらえるように情報提供を行い、家族の中でお互いに健康への意識を高め「健康管理」ができるようにはたらきかけます。

②よい生活習慣を身につける

(食事・運動・休養・睡眠・歯・アルコール・たばこ)

日常生活のなかで健康の保持増進ができるよう、より良い生活習慣について啓発を行い、生涯を通じ自分自身で健康を守れるよう基礎的な行動へとつなげます。

■ 平成 28 年度における達成目標

評価項目	評価対象	現 状	目標数値
毎年、健診を受ける人の増加 「ほぼ毎年受けようと思う」	全体	45.0%	55%
特定健康診査受診率の向上	全体	34.0%	65%
がん検診受診率の向上	胃がん検診	11.9%	40%
	肺がん検診	27.6%	40%
	大腸がん検診	24.1%	40%
	前立腺がん検診	28.1%	40%
	子宮がん検診	23.2%	40%
	乳がん検診	23.1%	40%
乳幼児健康診査受診率の向上	3か月児健診	97.3%	100%
	1歳6か月児健診	95.1%	98%
	3歳児健診	91.4%	95%
「自分の健康をより良くする知識を持っている」人の増加	「十分持っている」全体	16.1%	20%
	「少し持っている」全体	57.7%	60%
「自分の健康をより良くすることを普段から意識している」人の増加	「十分意識している」全体	27.0%	30%
	「時々意識している」全体	52.6%	60%
集団健康教育に参加する人の増加	成人集団健康教育参加者数	27,634 人	30,000 人
早期に妊娠を届出する人の増加	妊娠 11 週以前の届出率	87.7%	90%
歯周疾患検診受診率の向上	全体	12.6%	15%
「定期的に歯科検診を受けている」人の増加	全体	17.1%	30%
「普段、歯を 1 日 3 回以上みがく」人の増加	全体	20.0%	25%
う歯のない子どもの増加	3歳児健診	59.8%	80%



評価項目	評価対象	現 状	目標数値	
喫煙率の減少 ○「吸う」と「吸うが禁煙を試みたことがある」 の合計値	全体	16.9%	10%	
	40歳代男性	37.7%	30%	
	20歳代男性	37.6%	30%	
	30歳代女性	13.2%	10%	
○妊娠届出時アンケート調査の「吸う」と「妊娠を機にやめようと思っている」の合計値	妊娠期	7%	4%	
肥満者の減少 ○「BMI 25以上」	全体	19.1%	15%	
	男性	23.7%	15%	
	40歳代男性	30.9%	15%	
	女性	15.8%	10%	
	60歳代女性	25.2%	20%	
○特定健康診査の内臓脂肪症候群に関する事項	内臓脂肪症候群	18.9%	10%	
	内臓脂肪予備軍	10.3%	5%	
アルコール類を「毎日」飲む人の減少	全体	15.1%	10%	
	男性	26.9%	20%	
	60歳代男性	34.1%	25%	
健康づくりのために日頃から「している」人が増える	「よくかんで食べている」	全体	23.9%	30%
	「お酒を控えている」	全体	16.1%	25%
	「ストレスをためないようにしている」	全体	33.0%	40%
	「休養を十分にとっている」	全体	29.4%	35%
	「睡眠を十分にとっている」	全体	45.1%	55%
	「定期的に健診を受けている」	全体	40.3%	50%
	「規則正しく3回の食事をとっている」	全体	56.4%	65%
	「食事の量や栄養バランスに注意している」	全体	39.1%	45%
	「趣味や気晴らしの時間を作っている」	全体	44.0%	50%
	「適度な運動をしている」	全体	37.9%	50%



■ 健康管理

① 健康に関心を持ち、 必要な健診を受け自分や家族の健康状態を知る

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
健康管理の必要性を知る
健診受診の必要性について家族で話し合ったり、健康チェックができる
健診を積極的に受診する
正しい情報を得る
健診受診後、適切な指導を受け、自分の健康状態を知る

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
健診の周知に協力する	コミュニティ・老人クラブ・婦人会・愛育班・PTA・医師会・歯科医師会
地域の中で声かけをする	コミュニティ・老人クラブ・婦人会・愛育班・医師会・歯科医師会
情報交換や情報提供をする	コミュニティ・老人クラブ・婦人会・愛育班・PTA・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所
学習の場をつくる	コミュニティ・老人クラブ・婦人会・愛育班・PTA・医師会・歯科医師会・薬剤師会

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
健診の必要性について啓発する	健康課・保険課・高齢者支援課 子育て支援課・学校教育課
健診が受けやすい体制づくりをする	健康課
地域と連携し、健診を受けるようはたらきかける	健康課
健康づくりを支援する	健康課・高齢者支援課
健康管理について情報提供する	健康課・保険課・高齢者支援課 子育て支援課・学校教育課・図書館
子どもの発達段階や成長に応じた支援を行う	健康課



■ 健康管理

② よい生活習慣を身につける

(食事・運動・休養・睡眠・歯・アルコール・たばこ)

※食事・運動・休養・睡眠については他の領域における取り組みとも連携したうえで推進を図ります。

<市民一人ひとりや家庭で取り組むこと>

取組内容
生活習慣を見直すための情報を得て、積極的に行動を起こす
生活習慣の見直しに、家族で取り組む
自分の生活習慣が周囲の人に及ぼす影響を知る
親や周囲の大人がより良い生活習慣を意識し実行することで、子どもへよい生活習慣を伝える

<地域で取り組むこと>

取組内容	関係する団体
地域の中で声かけをする	コミュニティ・老人クラブ・食改・婦人会・愛育班
情報交換や情報提供をする	コミュニティ・老人クラブ・婦人会・愛育班・PTA・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所
学習の場をつくる	コミュニティ・老人クラブ・婦人会・愛育班・PTA・医師会・歯科医師会・薬剤師会

<行政が取り組むこと>

取組内容	主な担当課
リーダーを育成する	健康課
生活習慣病予防を周知し啓発する	健康課・保険課・高齢者支援課 子育て支援課・学校教育課・図書館
よりよい生活習慣について支援を行う	健康課・保険課・高齢者支援課 子育て支援課・学校教育課

I

II

III

IV

V

VI

VII



5 地域・環境

■ 丸亀市の主な課題

○日常生活の中で、気温、大気、水など自然環境が健康に与える要因は大きく、これらが普遍的に存在する環境は、安心安全で健康的な生活のために今後も必要です。

○安心安全で住みやすいまちづくりのために、川や池にごみを捨てない、不法投棄をしないなどのごみ対策や自動車のマナーなど市民の交通ルールの遵守啓発活動に参加している市民が多くいます。マナーの悪さが環境に影響を及ぼしたり、不慮の事故に繋がる等様々な健康被害を誘引するものであり、今後も引き続き対策が必要です。

○地域交流や世代間交流の希薄化や交流の場である公園・施設などの整備、案内の不十分さを感じている市民の声が多くあります。公園や道路、施設などの環境整備により人々が集い交流できる環境づくりを進めることや、人と人を繋ぐネットワークづくり、情報ネットワークの整備などが、安心安全な生活のために必要です。



■ ライフステージごとの方向性

ライフステージ	方向性
妊娠・出産期	安心安全な環境で出産を迎える
幼年期	感染症や不慮の事故から身を守る
少年期	生活上のマナーを身につける
青年期	生活上のマナーを身につけ、自ら身を守る
壮年期	地域に関心を持ち、積極的に参加する
中年期	生活上のマナーを守ると共に、地域で役割を持つ
高年期	地域の活動に参加し、地域の文化等を次の世代に継承する

■ 小目標・重点的取組

①環境を整え、病気や事故から身を守る

病気や事故のない生活を送るため、衛生面と安全面に配慮した環境整備を行います。

②地域の社会資源を整え、安心安全な生活を送る

日常の生活を安全でより豊かなものにするために、外出や近隣の人との交流がしやすくなるような環境整備を行います。

■ 平成 28 年度における達成目標

評価項目	評価対象	現 状	目標数値			
不慮の事故の減少 (標準化死亡比(SMR)の「不慮による事故」による死亡比の減少)	男性	127.7	減少			
	女性	102.1				
「公園緑地が整備され、よく維持管理されている」と感じる人の増加(丸亀市総合計画アンケート調査結果)	全体	45.5%	50%			
コミュニティ活動やボランティア活動などに参加する人の増加 「参加している」	全体	17.5%	25%			
近隣の方と親密な人間関係を持つ人の増加 「日頃お互いの家を行き来するつきあい」 「時々外で立ち話をする程度」	全体	14.0%	20%			
	全体	33.2%	40%			
普段の外出頻度が「毎日」の人の増加	全体	60.4%	65%			
環境が健康に影響を与えることを「意識している」人の増加	全体	35.9%	40%			
環境を美しく保ち、安心・安全の住みやすいまちづくりのため にとりくむ人の増加	「地域の活動に興味をもつ」	全体	12.0%	15%		
	「市やコミュニティの活動に参加する」	全体	10.8%	15%		
	「危険箇所、不審者は警察に連絡する」	全体	11.5%	15%		
	「日頃からあいさつをしたり声をかけあう」	全体	42.8%	50%		
	「節水をこころがける」	全体	54.2%	60%		
	「自宅周辺で草花や木を育てる」	全体	32.9%	50%		
	「交通ルールを守る」	全体	65.6%	80%		
	「ごみの分別収集や減量に努める」	全体	61.1%	65%		
	「不法投棄をしない」	全体	66.9%	70%		
	予防接種の接種率の向上	○高齢者の予防接種	インフルエンザ予防接種	接種率	49.2%	60%
			肺炎球菌予防接種	接種率	4.7%	15%
		○こどもの予防接種	MR2 期	接種率	91.2%	100%
			ジフテリア破傷風混合	接種率	69.0%	80%
上記以外の予防接種			接種率	100%以上	100%以上	



■ 地域・環境

①環境を整え、病気や事故から身を守る

<市民一人ひとりや家庭で取り組むこと>

取組内容
危険な場所を見つけたら、市等に相談する
家庭ごみの分別収集やリサイクルに協力し、ごみの減量に努める
交通ルールを守る
環境保全・美化・緑化について関心を深め、出来ることから行動に移す
知識を身につけ、事故に合わないよう注意する
予防接種を受ける等、感染症から身を守る
節水を心がける

<地域で取り組むこと>

取組内容	関係する団体
危険な場所を見つけた際は市や警察に相談する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・PTA・愛育班
道路・公園などの危険箇所の点検を行い、市へ情報提供する	コミュニティ・公園愛護会
不法投棄を見かけたら市へ連絡する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班
環境美化活動（丸亀市まちをきれいにする条例）、地域の緑化活動を支援する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・緑のまちづくり協議会
節水の普及啓発に協力する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班
関連する事業者への指導や監督を行う	中讃保健福祉事務所

<行政が取り組むこと>

取組内容	主な担当課
環境が健康に及ぼす影響について啓発する	健康課
感染症対策や各種予防接種を啓発する	健康課
事故予防への対策を啓発する	健康課
道路、公園などに危険がないか点検する	建設課・都市計画課
事故防止に配慮した道路や公園を整備する（可能なところからユニバーサルデザインを導入する）	建設課・都市計画課
丸亀市環境基本計画を推進する（資源循環型社会の推進）	環境課・クリーン課
一般廃棄物処理基本計画を推進する（循環型社会の構築）	クリーン課
環境美化活動（丸亀市まちをきれいにする条例）を推進する	環境課・都市計画課・クリーン課
緑化活動を推進、支援する	都市計画課・環境課
節水の普及啓発をする	経営課
生活排水処理の整備を推進する	下水道課
安全な水を安定的に供給する	上水道課



■ 地域・環境

② 地域での社会資源を整え、安心安全な生活を送る

< 市民一人ひとりや家庭で取り組むこと >

取組内容
お互いに声をかけ合う、助け合う
市やコミュニティの活動に参加する
自分の地域の活動などに関心を持つ
健康に関する情報を収集し、生活の中で活用する
不審者を見つけた際は市や警察に相談する

< 地域で取り組むこと >

取組内容	関係する団体
安全パトロールに協力する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班・PTA・民生委員児童委員・商工会議所
地域で、一人暮らしの高齢者や子どもを見守るパトロールボランティアを増やす	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・愛育班
小地域見守りネットワーク等地域づくりの推進を図る	社会福祉協議会
地域住民へ情報提供を行ったり、地域の人たち同士が情報交換できる場や機会を提供する	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班
地域住民が参加できる行事の開催や周知を行う	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班・社会福祉協議会
あいさつ運動を推進する	コミュニティ
地区組織活動を行ったり、各組織同士がお互いに協力し合う	コミュニティ・婦人会・老人クラブ・食改・愛育班

< 行政が取り組むこと >

取組内容	主な担当課
コミュニティ活動を支援する	地域振興課・健康課
外出しやすい環境を整備する	建設課・都市計画課・地域振興課
あいさつ運動を推進する	少年育成センター・学校教育課
安全パトロールを支援する	少年育成センター・学校教育課・地域振興課
地区組織の育成や活動を支援する	健康課・地域振興課・高齢者支援課
子育てしやすい環境を整備する	子育て支援課・健康課
高齢者や障がい者が生活しやすい環境を整備する	高齢者支援課・福祉課
市民の健康や生活に関わる情報の発信拠点として機能を強化する	図書館・健康課
計画的な公園や緑地の整備と情報提供をする	都市計画課・健康課

I

II

III

IV

V

VI

VII

